

鎮魂と霜月神樂

東北歴史博物館

笠原 信男

1 国家の祭りとしての鎮魂祭

冬は神楽の季節であった。宮中で行われる御神楽の形が定まり、固定化・恒例化し、毎年12月に行われるようになったのは平安時代の11世紀とされる。大嘗祭の神事芸能の琴歌神宴、賀茂臨時祭の還立の神楽、園并韓神祭の神楽、石清水八幡宮臨時祭の神楽がもとになったともいわれる。しかし、それ以前にも様々な形で神楽があったとされる。その中で注目されるのは鎮魂祭の神楽である。鎮魂者は11月の下つ寅の日(2019年は11月25日)、または中つ寅の日(2019年は11月13日)に行われた。その日は、天皇が自らその年の新穀を神に捧げる、国家による収穫感謝祭の新嘗祭(天皇が即位後に初めて行う新嘗祭が大嘗祭)が行われる前日にあたる。

延長5年(927)に完成した平安時代の法令集『延喜式』は「鎮魂祭」を「オホムタマフリ(おおみたまふり)」としている。天武天皇14年(685)11月丙寅(24日)に行われたのが古い記録で「天皇の為に招魂しき」⁽¹⁾とある。国家の祭式は前代を基本的に受け継ぎながらも、その時代の思潮に応じて変化する部分があると思われる。「鎮魂(魂を鎮めるの意味)・「招魂(魂を招き寄せるの意味)」と書いて「ミタマフリ」とするのも、こうした一例で、「鎮魂」「招魂」の意味からすれば、タマシヅメ、タマヨバヒが妥当と思われる。そうでないのは、この儀礼が前代は「タマフリ」であったからと思われる。「タマ」、すなわち天皇の生命力・靈力を振り動かして活力を与えるのが「魂振り」の儀礼である。これにより天皇の生命力が漲った状態で翌日の新嘗祭(大嘗祭)を迎えるのである。

ただ、一方で、平安時代は魂を鎮める「鎮魂」もあり、天長10年(833)に撰上された律令の解説書『令義解』に次のような注が施されている⁽²⁾。

「鎮魂 謂、鎮安也。人陽氣曰魂、魂運也。言招離遊之運魂、鎮身體之中府。」

故曰「鎮魂」(安らかに鎮むを謂う。人の陽の気は魂といい、魂運なり。言うに遊離の運魂を招き、身体の中府に鎮めることなり。ゆえに鎮魂ともうす)⁽³⁾。

人の魂は不安定で、放っておくと体から遊離してしまうとされ、衰弱した肉体からはその魂が遊離すると考えられた。『令義解』の説明は、魂が遊離しやすい状態をやすらかに鎮めることを鎮魂としている。平安時代の万寿2年(1025)には、陰陽師とともに、屋根の上に登って大声で死者の魂を呼び戻す「魂呼」も行われていた⁽⁴⁾。平安時代は、

『令義解』のように「鎮魂」を文字通りの「タマシズメ」と呼ぶようにもなっていた。そうした鎮魂祭の意義は「魂が遊離していかないように人の身体のなかに鎮め、長寿を祈る祭」(坂本太郎他校注『日本書紀(五)』岩波文庫1995年p214)と考えられる。

鎮魂祭の内容を貞觀15年(873)~19年(877)頃に編纂された『儀式』⁽⁵⁾、延長5年(927)の『延喜式』⁽⁶⁾、11世紀後半頃に記された儀式の説明書『江家次第』⁽⁷⁾で見てみる。

(1) 11月中つ寅の日の夕方に始まる。一同の準備が整うと神祇官長官の命で演者が

出る。

(2) 神祇官が雅楽と神樂を演じる。(樂器は琴2、笛2)このときに、御巫⁽⁸⁾および猿女⁽⁹⁾ら、例によりて舞え」と命じられる。

(3) 御巫が伏せられた宇氣槽(ウケは容れ物、フネは箱状の容器)の上に立ち、榊の
柱⁽¹⁰⁾でその宇氣槽を十度衝く。神祇官の長は管に入っている木綿鬘(冠に懸ける
榊の皮で作った裂)⁽¹¹⁾を、御巫が柱を衝くたびに結ぶ。この結びを「玉緒」と呼ぶ。

(4) 宇氣を衝くは神遊の儀なり。神代上巻のウケ船をフミトトロカス義なり。賢木
(榊)を以て艤の上を衝くなり。裂を結ぶこと一より十に至る。宇麻志麻治命(物
部氏、穂積氏、采女氏らの祖とされる)が十種宝を振るは死を返す縁なり。
糸を用いて一より十に至りはこれを計るなり。

(5) 此の間に女官藏人が、天皇の御衣を納めた「御衣管」を開きて振動する。

宇氣槽に御巫⁽¹²⁾という女官がのって、柱で槽の底を突く儀礼は、岩戸神話で天鈿女命
が槽に乗って踊ったことに基づくとされる。槽の中で眠っている天皇のタマに、靈力を
与えるタマフリである。古くから宮廷の神祇に奉仕してきた斎部氏の伝承を一族の斎部
広成が大同2年(807)に撰述した『古語拾遺』は、これを斎部氏の伝えとしている。

「鎮魂の儀は天鈿女命の遺跡なり」⁽¹³⁾としており、「猿女が祖もまた神の怒を解く
(天鈿女命は巧みな踊により、大神出現の実を挙げた)」とも記し⁽¹⁴⁾、「猿女君氏、神樂
の事を供へまつる」と天岩戸における天鈿女命の俳優を神楽の起源としている。

木綿裂を結ぶ儀礼は、天皇の玉体からミタマが遊離しないように、裂の結び目で魂を
封じ籠める「タマフリ」の儀礼である。「一より十に至る」は、裂の結び目を十個にす
ることで、「宇麻志麻治命が十種宝を振るは死を返す縁」とある記述は物部氏が伝え
るタマフリを行うことを示している。

大同2年(807)から貞觀10年(868)の間に物部氏が著したとされる『先代旧事本紀』
では卷三・天神本紀、卷五・天孫本紀、卷七・天皇本紀の三か所にほぼ同文でそのこ
とが記されている⁽¹⁵⁾。

「(神武天皇即位年)十一月の子の朔庚寅に、宇麻志麻治命、殿の内に
天璽瑞宝を斎ひ奉る。帝・後の奉為に御魂を崇め鎮め、寿祚を祈み禱る。所

謂、御鎮魂祭、此より始まれり」
 「天瑞と謂ふは、宇麻志麻治命の先考、饒速日尊より受け来れる天璽の
 瑞宝十種(鏡2・劍1・玉4・比札3)是なり」
 「天神、教へて導はく、[若し、痛む処有らば茲の十宝をして、一二三四五六
 七八九十と謂ひて布留部。由良由良止布留部。此の如く之を為れば、死人も返生
 なむ]とのたまふ。即ち是、布留の言本なり。所謂、御鎮魂祭、是、其の縁
 なり。其の鎮魂祭の日は、猿女君等、百の歌女を率て、其の言本を挙げて神楽
 を歌ひ舞ふ」

十種の瑞宝による鎮魂は、活動を停止した生命力に、呪宝を振り動かして、その呪力をもって、再活動を促す呪術で、死者も蘇らせることができるほど、強力なものとされる。宮中の鎮魂祭で行われる、「一より十に至る」裂の結び目はその十種の瑞宝の呪力を天皇の身体に封じ込める呪法とみられる。さらに天皇の魂を込めた御衣を納めた管を振ってより活力を充満させる。

宮中で行われる鎮魂はこれで終わりではなく、翌月の12月に「御魂鎮、齋戸祭」が行われた。鎮魂祭で用いられた御衣や玉緒は、神祇官の斎戸の神殿で、翌年12月に行う鎮魂祭まで保管するための儀礼である。それは「十一月の鎮魂祭によって充足された天皇の御魂を神祇官の神殿に鎮める神事」で、「この鎮祭は文字通りミタマシヅメであった。ところが他方、猿女らが奉仕した十一月の鎮魂の旧儀には、ミタマシヅメよりもミタマフリ的命脈が色濃く残っている。そのことは、御巫がなす平安時代の宇氣槽を賢木をもって衝く呪法にも継承されている。後にはタマフリとタマシヅメが混同され、また一体化してゆくわけだが、鎮魂の本来の姿はタマシヅメよりもタマフリの方にあつた」とされる⁽¹³⁾。

2 神楽の多様な側面

(1) 岩戸神話の鎮魂

神楽について、本講座の第8回出雲流神楽で、「神座を設けて、そこに神々を勧請し、その前で神々の鎮魂・清め・祓いなど」を行うものとした⁽¹⁴⁾。「鎮魂」は「身体から遊離した、あるいは遊離しようとする靈魂を体内に呼び戻し、鎮めて、生命力を活発にすることで寿命の永続をはかる意。たましづめ、たまふりともいう」⁽¹⁵⁾。「祓い」は「心身についた汚穢や罪・災厄・疫病などを除去し清める儀礼」とされる⁽¹⁶⁾。神とともに、「人間の生命力の強化と復活をはかるため」の芸能が神楽とされる⁽¹⁷⁾。

全国各地で行われている神楽のほとんどは、自らの神楽の起源を、岩戸神話で行われた神々の舞に求めている。それが記されているのが、『古事記』・『日本書紀』等であ

る。だが、これらに記されている岩戸の内容は、わずかだが、異同がある。現在、行われている岩戸開の舞に異同があるのは、長い神楽伝承の時間の流れを表わしているとともに、依拠したものに違いがあるのかも知れない。しかもその文献は時代により、重要度が異なった。例えば、江戸時代に幕府の承認を得て、全国の神社・神職をほぼ支配していた吉田神道はその教義等を記した『唯一神道名法要集』で、日本の古代のことを記した基本文献を定め、「先代旧事本紀(聖徳太子の撰)、古事記(太朝臣の撰)、日本書記(一品舎人親王勅を奉りて撰す)。是れを三部の本書と云ふ」としている⁽¹⁸⁾。

江戸時代には、偽りの書とされる『先代旧事本紀』は『唯一神道名法要集』が書かれた室町時代、聖徳太子が記したものとされており、三部の本書でも筆頭に掲げられていた。その後、江戸時代後期以降は『古事記』が最重要視される。それまでの長い期間、『古事記』は『日本書記』・『先代旧事本紀』を理解するために備えておくとよい程度の扱いを受けていた。

『先代旧事本紀』は現在、聖徳太子が編纂した書ではないが、書かれている内容は、物部氏等に伝わる伝承も多くあると、やや復権しており、大同2年(807)から貞觀10年(868)の間に物部氏につながる人物が著したと評価されている。

「天鉢女命、手纏に天の香山の真坂樹を以て蔓となし、天の香山の天の日蘿懸を以て手纏となす。復、天鉢女命、手纏に天の香山の天蘿を繋けて、天の香山の真坂樹を以て蔓となし、天の香山の小竹の葉を以て手草となし、手に鐸を著たる矛を持ちて、天の石窟戸の前に立ち、庭燎を挙げて巧に俳優を作す。火処焼き、覆槽置て踏みとどろこし、顕神明之憑談て胸乳を掛け出で、裳の緒を番登に押おし垂たるる」⁽¹⁹⁾。

「庭燎を挙げて巧に俳優を作す」というのは一般的な神楽の起源、「火処焼き、覆槽置て踏みとどろこし、顕神明之憑談」のうち「覆槽置」は鎮魂祭、「火処焼き」、「顕神明之憑談」は神事の湯立や湯立神楽の起源に通じる見られる。

養老4年(720年)に完成した、『日本書紀』は日本の正式な歴史書、六国史の最古の書として重視されてきた。

「猿女君の遠祖天鉢女命は手に茅纏の稍を持ち、天石窟戸の前に立って、巧みに俳優をした。また天香山の真坂樹を蔓(髪飾り)となし、蘿を手纏にして、火処焼き(庭火を焚き)、覆槽を伏せ、顕神明之憑談した」⁽²⁰⁾。

「巧みに俳優をした」は一般的な神楽の起源、「覆槽を伏せ」は鎮魂祭、「火処焼き」、「顕神明之憑談」は神事の湯立や湯立神楽の起源に通じる。

上記二書は「俳優」と庭火を焚いての「顕神明之憑談」を分けている。対して、和銅5年(712年)に編纂された『古事記』はやや違う。

「天宇豆女尊が天の香山の日影蔓を手次にかけ、天の真析を蔓(髪飾り)にして、天の香山の小竹の葉を束ねて手に持ち、天の石屋の戸の前に汀氣を伏せて踏み鳴らし、神が

かりして胸の乳を露出させ、裳の紐を番登までおし垂らした」⁽²¹⁾。

「汀氣を伏せて」は、鎮魂祭との関りを見ることができる。しかし、神楽の起源の話とするには関りが薄い文になっている。

(2) 鎮魂の神楽

宮廷の御神楽や里神楽の多くは、天皇や神々の清らかな側面(これを和御魂と仮に呼ぶ)を活性化し、豊作等を祈る、鎮魂・タマフリの舞と考えることができる。ただ、日本各地で行われている神楽には、日々の穏やかな生活を脅かす事柄、例えば天候不順、作物の不作や流行病の蔓延を引き起こす神々の荒れた側面(荒御魂)を鎮め、災いの除去を祈る、鎮魂・タマシズメの舞も行われているとされる。

それだけでなく、神楽研究者の岩田勝は、神楽について、「死靈を鎮め、死靈を守護靈に昇華させていくとともに、それと不即不離な形で、ある境域内の時空へけがれの作用をするもの(祟り)をはらいきよめること」がその基底にあるように思われるとしている⁽²²⁾。その具体的な例として、死者の追善儀礼として行われた神楽が中世以降、東北地方から九州の各地で行われていたことを明らかにした。この中には「陸中下閉伊郡(岩手県宮古市等)から九戸郡(岩手県久慈市等)・陸奥三戸郡(青森県南部町等)・八戸市にわたるいくつかの山伏神楽の権現舞に、権現祈祷の墓獅子が現存し」、「百日忌・一年忌・三年忌や新盆などの死者の供養に、山伏神楽の組が仏壇の位牌の前や墓の前で」、「権現の獅子をまわす」ことに言及した⁽²³⁾。また、秋田県横手市の「保呂羽山の周辺には、明治の初め頃まで、菩提神樂・後生神樂・靈祭神樂などと呼ばれて、故人の菩提を弔う神楽が、年回忌や祖先祭におこなわれていた」ことに注目した⁽²⁴⁾。神楽には死靈を鎮める鎮魂・タマシズメの舞もあることを明らかにした。

「まだ鎮まることのない荒々しい新靈や中有の中間靈を崇りしないように鎮めるため、念佛の鎮魂のほかに神楽の鎮魂がおこなわれていたのである。神楽の鎮魂では、まず死靈を冥土からよび戻して神子に寄り付かせ、荒口訪(口寄せ)させた。そのうえで、鎮魂の神楽の能を舞って死靈を浄化して舞いうかべたのであった」⁽²⁵⁾。

生者に祟りをもたらす死者の靈があるという考えが中世に広がる背景には「鬼神」が重要な意味を持っている。これは中国の古代宗教の考え方や祖先祭祀の考え方があり、本講座で行った「注連縄」の広がりもこれに関連している。

3 霜月神楽一伊勢流神楽一

宮中の御神楽は12月、鎮魂祭の神楽は11月で、宮中の神楽は冬に行うのが通例であった。それが、平安時代には、6月に行われる夏越の祓の時などにも神楽が奏されるよ

うになった。ただし、この神楽は冬の神楽と区別して「夏神楽」とされた。

現在の里神楽の多くは季節を問わず行われている感が強いが、中には霜月神楽のように、冬の11月に実施することを、名称で示しているものがある。

神楽の中で伊勢流神楽は「湯立を主とするところから、湯立神楽、特に霜月(11月のこと)に行われてきたところより霜月神楽などとも呼ばれ」、「明治維新まで、伊勢の外宮の神楽役たちが演じてゐた神楽が規範をなしたと思われる」ものである⁽²⁶⁾。

湯立の神楽は、「釜に湯をわきたぎらせ、その湯を勧請の諸神に献じ、祭に集うた人たちも同じ湯を受けて清まり、なほ巫覡が神懸りして神々の託宣をも乞ふという神事であった。沸きたぎる湯の玉を湯花と称したが、神子は両手に 笹束ゆのはなをとつて舞ひ、その 笹束みこを釜の湯にひたしては祈祷の神歌をうたひながら湯花をすくふやうにし、その湯を諸方にふりかけた」⁽²⁷⁾。

(1)伊勢の神楽

伊勢流神楽の源であったと思われる伊勢外宮の神楽の舞台飾りは安政3年(1856)の「外宮大大御神楽儀式」等によると、舞台上部に眞床覆衾まことおうふすまが二か所に設けられ、一か所は舞台奥の神籬(俵に十二幣、俵に二面の鏡)の上で「真床」、内之真床」という。もう一つは舞台中央で、「外之真床」といい、その下には湯釜があり、神が依る御座筵(御座紙)が置かれる。「舞台周囲の注連縄には、鳥居、玉葛、木綿垂、雛形、四手などを下げ、四隅に千道、翼(東南・裏鬼門)隅には八橋を下げた」⁽²⁸⁾。

伊勢で行われていた神楽のうち、信者の伊勢参りの世話をする御師とよばれた家の神殿で行われたものは、奉賽の多寡に応じて、小・大・大々等の区別があった。そのうち大々神楽は25番が行われ、湯立は外宮、多賀、内宮、荒祭宮、御機殿など、伊勢の神に関わる主要な演目で行われた。他の演目を含め、神楽には「能」がなく、宮中の御神楽と同様に、「歌を以て法樂とした」⁽²⁹⁾。

(2)保呂羽山の霜月神楽(秋田県横手市)

秋田県横手市大森町の保呂羽山波宇志別神社に伝わる。社伝によれば天平宝字1年(757)に奈良吉野・金峰山の藏王権現を勧請して創建されたという。元は霜月(旧暦11月)7日・8日に行われていたが、現在は新暦の同日に行なう。初日の夕方から翌日の早朝まで行われる。波宇志別神社社家、大友家に縁のある神職が集まって行う「寄合神楽」の形を取る。神に今年の収穫を感謝し、来る年へ五穀豊穣を祈る神事として行われる神楽である。

神楽は三十三番の神事で構成され、天道舞、伊勢舞、保呂羽山舞・御嶽舞・高岡山舞、邊津舞等はそれぞれ、天道神、伊勢神宮、保呂羽山・御嶽山・高岡山の三山の神、竈神へ捧げる湯立であり、神子が舞う保呂羽山舞では、舞の途中で託宣(神の言葉)を告げる

場面がある。剣舞は昔、戦場で没した人々に対する供養の湯立という。また、一の釜、二の釜、三の釜は臨時に申し込みのあった湯立で、信者が信仰する神を三つの釜に分けて、湯立が行われる。

秋田県では保呂羽山の剣舞のように、仏の供養・冥福を祈る湯立の演目が行われている⁽³⁰⁾。これを菩提神楽、御靈祭、あるいは単に湯立神楽といった。神道家の父祖の三十年祭、五十年祭、あるいは篤志家の祖先祭等に催されたという。宿の家の付近の場所に仮屋の舞台を設け、奥にお堂様を安置し、御靈屋とする。仮屋の前に親釜、その前方にたくさんの各釜が並ぶ。親釜の傍らに塔婆を立て、これに大幅の白木綿を結び、宿元の家に引く。各釜の傍らにも、それぞれ塔婆を立て、これを御靈代とする。湯釜を扱う人を代散といい、四人をたてる。四人は初めに親釜に行き、湯を一緒にかぶる。次に分かれ、それぞれ別々に釜の湯をかぶる。この折、塔婆にも湯をかける。すべての釜の湯をかぶり終えると、再び、親釜に四人が集まり、一礼して引く。

(3) 熊野三山の湯立と神楽

応永34年(1427)、京都・住心院の僧侶、実意は室町幕府三代將軍、足利義満の側室、北野殿と義満の2人の娘の熊野詣に際して先達を務めた。その際の『熊野詣日記』によると以下の御神楽、御湯立を献上している⁽³¹⁾。

月日	場所	内容	備考
9月22日	櫻井の王子	御神楽・御奉幣	大阪市泉佐野市。参詣路に熊野の分身とされる王子社があり、九十九王子といわれた。
9月25日	切目王子	御奉幣・御神楽	九十九王子の中でも藤代、切目、稻葉根、瀧尻、発心門は五体王子と呼ばれる拠点。
9月26日	稻葉根の王子	御神楽・御奉幣	五体王子。
9月26日	瀧尻の王子	御奉幣・御神楽	五体王子。
9月28日	発心門	御奉幣・御神楽	五体王子。
9月28日	本宮	神楽屋で御神楽(巫女舞)、託宣	
10月1日	新宮	神楽屋で御神楽、託宣	昔は新宮神楽・那智懺法とておもしろく貴き事に申侍しに、今は無下にいつれも衰えたり。
	飛鳥社	御神楽	
	濱の宮	御奉幣・御神楽(神子女共)・託宣	
10月2日	那智	記述なし	
10月3日	本宮	御両所(早玉宮・結宮)前で御湯立	
	地主權現	御神楽・託宣	

応永34年(1427)の熊野詣における御神楽等 『熊野詣日記』より

伊勢と並んで熊野でも古くから湯立・神楽が行われていたが、10月1日の新宮の感想(備考欄)のように、応永34年(1427)の時点で衰退しており、いつのことからか絶えたため、詳しい内容までは明らかでない。各地で行われている神楽に熊野との関連が考

えられるものがある。三河(愛知県)・信濃(長野県)・遠江(静岡県)で行われている霜月神楽はその代表とされる。秋田県の保呂羽山も熊野に関わる、奈良吉野・金峯山の藏王権現の勧請とされる。各地で行われている湯立神楽は、これまで伊勢流神楽に区分されてきたといえ、熊野との関連も視野に入れる必要が改めて指摘されている。

中世は各地に熊野信仰が広がっている。そこでは熊野三山の信仰と共に、熊野で醸成された「熊野信仰の中核にある浄土思想、現世利益、託宣、立願、湯立、神楽などの諸要素は、地方に伝播して、各地で独自の再解釈が施してきた」とされる⁽³²⁾。東北地方北部の山伏神楽や能舞は地方への伝播に大きな役割を果たした熊野に関わる修験者や道者を媒介にして、伝わり、地域で展開したと思われる。岩手県沿岸部で行われている山伏神楽には獅子が死者の菩提を供養する墓獅子、神子による託宣を伴う湯立があり、熊野信仰の一つの盛行を示すものとして注目される。

4 宮城県の湯立神楽

県内では死者の菩提を供養する神楽は知られていない。また、湯立を主とする湯立神楽として行われているものもなく、出雲流神楽に区分される法印神楽や十二座神楽の一つの演目として演じられている。十二座神楽では、名取市の道祖神神楽、仙台市太白区の秋保神社神楽があり、法印神楽では登米市豊里町の上町法印神楽、石巻市雄勝町の雄勝法印神楽がある。これとは別に、祭礼に神事として行われる湯立があり、廃絶を含めると、県内 13 の神社が知られる。大崎市三本木の若宮八幡神社の湯立神事の「三輪太鼓」、加美町東小野田の飯豊神社の「三輪流」湯立神事は、加美町小野田の薬菜神社の「三輪流神楽」の湯立(廃絶)を含め、加美郡や大崎市の鳴瀬川流域では神事・神楽の湯立が集中しており、地域として鎮魂の儀礼が行われていたことがうかがえる。

伊勢神宮や熊野三山への参詣は、現地では御師(伊勢:おんし、熊野:おし)と呼ばれる、伊勢、熊野へ来た参詣者の寺社への参拝や宿泊などの世話をする者が関与した。また、在地には先達という、現地を調整して、参詣者を参詣地まで案内する社人や修験者が関与した。宮城で伊勢への参詣が盛んになるのは江戸時代である。熊野は中世に武士層を中心に檀那と呼ばれる信者がかなり知られ、複数の熊野先達もいた。熊野から勧請した熊野神社も多くあり、熊野の神々は篤く崇敬されていた。しかし、伊勢や熊野に特徴的な、湯立・託宣等の芸能のあり方は部分的であるため、芸能の伝達者、担い手であろう社人や修験者を通じの受け入れられたものではない。この点が岩手県や秋田県と異なる点であり、宮城県の神楽は出雲流が基底にある。

注

- (1)坂本太郎他校注『日本書紀(五)』岩波文庫 1995年 p 214
- (2)黒板勝美・國史大系編修会『第二十二卷 律・令義解』吉川弘文館 1966年 p 29
- (3)「身体から遊離した魂を導いて、中府に鎮める」ということで、鎮魂を、死者を蘇らす呪法と説明している。なお、中府は、臓腑の気が多く集まるとされる、鎖骨中央から3寸下がった経穴(ツボ)をさすと思われる。
- (4)増補「史料大成」刊行会編「小右記 万寿二年(1025)八月七日条」『増補史料大成 別巻三(小右記三)』臨川書店 1965年 p 62。文中に「魂呼」は「近代、聞かずの事也」とあり、一般的ではなくなっていたようである。
- (5)渡邊直彦校注『神道大系 朝儀祭祀編一 儀式・内裏式』神道大系編纂会 1980年 p 138
- (6)虎尾俊哉編『延喜式 上』集英社 2000年 p 115・116
- (7)渡邊直彦校注『神道大系 朝儀祭祀編四 江家次第』神道大系編纂会 1991年 p 479
- (8)神祇官齋院に祭られた八神、鎮魂祭の主祭神に仕える女官。
- (9)神祇官に属して、大嘗祭や鎮魂祭で神楽の舞などを奉仕した女官。天岩戸の前で舞った、天錫女命が祖という。
- (10)西宮一民校注『古語拾遺』岩波文庫 1985 p 51
- (11)西宮一民校注『古語拾遺』岩波文庫 1985 p 48
- (12)菅野雅雄訓読「先代旧事本紀卷第七・天皇本紀」『先代旧事本紀 後編』『歴史読本』第53巻 12月号別冊付録 2008年 p 45
- (13)上田正昭「神楽の命脈」藝能史研究會編『日本の古典芸能 第一巻 神楽』平凡社 1969年 p 13
- (14)渡辺伸夫「神楽」『民俗小事典 神事と芸能』吉川弘文館 2010年 p 290
- (15)長谷部八朗「鎮魂」『民俗小事典 神事と芸能』吉川弘文館 2010年 p 74
- (16)新谷尚紀「祓え」『民俗小事典 神事と芸能』吉川弘文館 2010年 p 182
- (17)渡辺伸夫「神楽」『民俗小事典 神事と芸能』吉川弘文館 2010年 p 290
- (18)吉田兼俱撰「唯一神道名法要集」15世紀後半頃、平安時代中期末の吉田(ト部)兼延に仮託、大隅和雄校注『中世神道論』岩波書店 1977年 p 212
- (19)菅野雅雄訓読「先代旧事本紀 卷第二 神祇本紀」『歴史読本』第53巻 11号別冊付録 2008年 p 54
- (20)小島憲之他校注・訳者『新編日本古典文学全集2 日本書紀①』小学館 1994年 p 77
- (21)山口佳紀・神野志隆光校注・訳者『新編日本古典文学全集1 古事記』小学館 1997年 p 65
- (22)岩田勝『神楽源流考』名著出版 1983年 p 3
- (23)岩田勝『神楽源流考』名著出版 1983年 p 316
- (24)岩田勝『神楽源流考』名著出版 1983年 p 317
- (25)岩田勝『神楽源流考』名著出版 1983年 p 284
- (26)本田安次「伊勢流神楽」『本田安次著作集 日本の傳統藝能 第一巻神楽I』錦正社 1993年 p 103

- (27) 本田安次「伊勢流神楽」『本田安次著作集 日本の傳統藝能 第一卷神楽I』錦正社 1993年 p 105
- (28) 本田安次『本田安次著作集 日本の伝統芸能 第七卷神楽VII 伊勢神楽之研究』錦正社 1995年 p 23・24
- (29) 本田安次「伊勢流神楽」『本田安次著作集 日本の傳統藝能 第一卷神楽I』錦正社 1993年 p 109
- (30) 本田安次「御靈祭」『本田安次著作集 日本の傳統藝能 第六卷神楽IV』錦正社 1995年 p 97
- (31) 新城常三校注「熊野詣日記」『神道大系 文学編五 参詣記』神道大系編纂会 1984年 p 239～253
- (32) 鈴木正崇『熊野と神楽—聖地の根源力を求めて』平凡社 2018年 p 46